

6 1. 滋賀県 1 例目（大津市）の事例

(1) 概要

① 所在地

滋賀県大津市

② 飼養状況

採卵鶏 約 0.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 <発生鶏舎>	約 4,000 羽	548~1,339 日齢
大雛舎	数十羽	548 日齢

(令和 5 年 1 月 19 日現在)

③ 発生確認日

令和 5 年 1 月 19 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 1 月 19 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山地からの斜面丘陵地に位置し、周囲は住宅地、棚田・水田に囲まれており、竹林と隣接していた。
- ② 調査時、当該農場から約 300m 離れた池にマガモ 6 羽を確認したが、その他周辺の水場にはカモ類は確認しなかった。
- ③ 当該農場は低床式開放鶏舎の成鶏舎及び大雛舎の計 2 鶏舎があった。成鶏舎は通路で連結された南北の 2 棟で構成されており、成鶏舎及び大雛舎のいずれの棟もひな壇式 2 段ケージが 4 レーン設置され、発生時いずれも採卵鶏の成鶏が飼養されていた。衛生管理区域内

にはこのほか集卵室及び廃舎となった中雛舎が存在していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、1月18日午前の健康観察及び集卵作業時に、成鶏舎の農場入口から一番離れた南側の向かい合わせ2レーン（通報時547日齢）の入口側ケージにおいて、5羽まとまって死亡していることを確認し、平時から発咳等の呼吸器症状を呈している鶏が多かったが、死亡鶏がまとまっていたことから異変を感じ家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 農場全体で通常時の死亡羽数は1日当たり0～3羽とのことだが、死亡鶏の記録は取られていなかった。
- ③ 飼養管理者によると、当該鶏舎において産卵数の低下や異常卵、食欲低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時（1月19日午後）は、発生ケージ付近において複数の死亡鶏や沈鬱状態の個体が確認された。その他の鶏に異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理、集卵作業等の全ての作業を農場主を含む従事者2名で行っていたとのこと。
- ② 作業内容及び鶏舎ごとの担当は設けていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板等の設置がされておらず、衛生管理区域の境界が不明瞭であった。
- ② 飼養管理者によると、農場入口に月1～2回程度石灰を散布し、車両が農場に入る際は石灰帯を通行することで車両消毒を実施していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は出勤後、集卵室併設の倉庫で農場専用長靴に交換し、私服の上から農場専用の上着を着用し、手指消毒を実施又は使い捨て手袋を着用していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、各鶏舎及び集卵室に入る際は、踏込み消毒槽（界面活性剤入り塩素系漂白剤、3日に1回程度交換）による靴底消毒を実施していたが、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養管理者以外の日常的な来場者は飼料業者のみで、飼料業者は2週間に1回程度の来場の際、衣服・靴の交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、11月中旬以降各鶏舎周辺には消石灰を定期的に散布していたとのこと。
- ⑦ 飼養鶏の健康観察及び集卵作業は毎日1回実施しており、健康観察時に確認された死亡鶏は農場内に設置されている発酵処理機で処理をし、鶏糞とともに堆肥化していたとのこと。また、鶏舎内に死亡鶏を放置することもあり、調査時、発生鶏舎の入口付近及び通路には多数の死亡鶏が放置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏糞は、月に2～3回、鶏舎の列単位で重機を用いて除糞し、鶏糞搬出車両で農場から約800m離れた堆肥舎に搬出し、堆肥化後は自己所有の畑に散布していたとのこと。衛生管理区域出入り時の車両消毒は石灰帯の通行によるとのこと。直近の運搬は12月20日。なお、調査時、発生鶏舎の入口及び通路には大量の鶏糞が堆積していた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水を未消毒で使用しており、井戸の上部は覆われていなかった。
- ⑩ 飼料タンクの上部には蓋がされており、自動で給餌される仕組みとなっていた。自動給餌器の不具合で、鶏舎手前で大量の配合飼料が漏出していた。
- ⑪ 集卵は、インラインの自動集卵装置と手作業を併用して実施しており、発生ロットは手集

卵だったが集卵室（GP センター）への搬入は集卵コンベアで行っていた。集卵コンベアと集卵室の接続部に稼働時以外は板を設置していた。

- ⑫ 当該農場では、冬場は換気を行っておらず、夏場はファンを稼働させるとのこと。
- ⑬ 鶏舎壁の開口部には内側から順に5×4cmの金網、ロールカーテン、一部に1×1cm又は1×2cmの防鳥ネットが設置され、調査時、ロールカーテンは閉められていた。
- ⑭ 当該農場では、以前は4～5か月に1回、80～130日齢程度で導入し、次ロットの導入に合わせて2年程度を目安に廃用していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年以上出荷及び導入を実施していなかった。直近の導入は2021年11月、出荷は2021年10月とのこと。
- ⑮ 成鶏舎では鶏舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、通路を挟んで向かい合わせの2レーンずつで4ロットが飼養されていた。ロットごとの出荷後は簡単に清掃を行った後、次のロットを収容していた。発生時に大雛舎で飼養していた採卵鶏は、成鶏舎に収容しきれなかった1ロットの一部を飼養していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

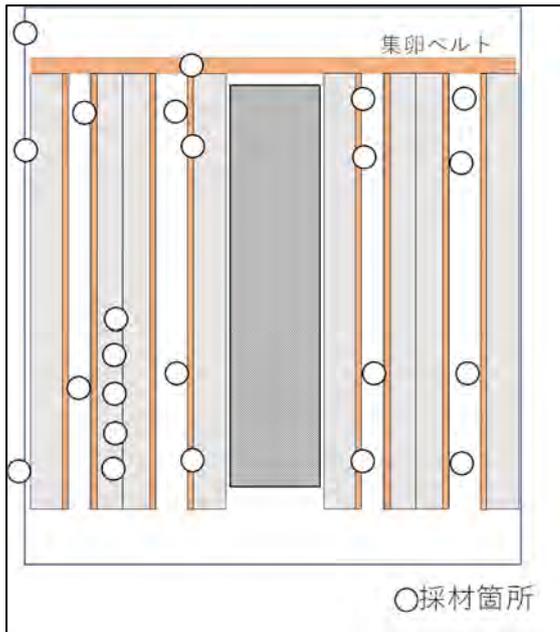
- ① 飼養管理者によると、農場内で日常的にカラスやスズメが確認されており、農場周辺の竹林がカラス類のねぐらになっていると思われるとのこと。調査時には、農場内でカラス類及びスズメ、ツバメを目視で、ヒヨドリを鳴き声で確認した。
- ② 農場内では、野鳥のほかに、ネコやイタチを見かけることがあったとのこと。
- ③ ロールカーテン外側の防鳥ネットは各鶏舎の全周を覆っておらず、また防鳥ネット及び外壁に破損が複数あった。ロールカーテンにも破損箇所があり、5×4cmの金網がむき出しになっている箇所が複数あった。調査時、一部の金網のみでほこりが付着しておらず、野鳥が入りしていた可能性が考えられた。また、屋根と軒との間にスズメが通れる隙間があった。
- ④ 鶏舎内においてもカラス類を目撃したことがあるとのこと。鶏舎内で野鳥を確認した場合には、鶏舎の破損箇所について修復を行っていたとのこと。直近では、1月上旬に鶏舎の破損の修復を行ったとのこと。
- ⑤ 集卵室入口にはネズミ対策として粘着シートを設置しており、ネズミが捕獲されるたびに交換していたとのこと。なお、鶏舎内には設置されていなかった。

(8) 環境サンプル

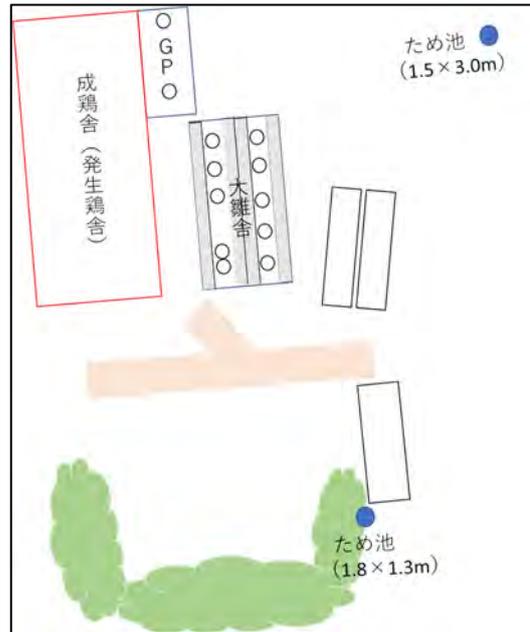
環境検査材料リスト（全て陰性）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（成鶏舎）	壁、集卵ベルト、糞、羽毛
未発生舎（大雛舎）	壁、集卵ベルト、糞
GP	壁、集卵ベルト
農場近くのため池	水

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



6 2. 群馬県 2 例目（前橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

群馬県前橋市

② 飼養状況

採卵鶏 約 45 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	99,997羽	162,528日齢
2号舎	50,400羽	464日齢
3号舎 <発生鶏舎>	97,500羽	133,484日齢
5号舎	101,760羽	198,392日齢
6号舎	98,302羽	267,547日齢

(令和5年1月19日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月19日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月19日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、周囲には小川、畑、民家が存在していた。
- ② 調査時、農場から約 500m 離れた池で、数羽のオオバンや多数のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場には 5 棟の 2 階建てウインドウレス鶏舎があり、各棟は内部の壁で 2 区画に区分

されるが内扉を使用して行き来しており、鶏舎全体を一体的に管理していた。各区画には背中合わせ直立9段（1階：4段、2階：5段）ケージ3列を有する。発生時、9区画で採卵鶏が飼養されており、発生区画は中央に位置する鶏舎の北側の区画であった。

- ④ 当該農場の衛生管理区域内には堆肥舎、衛生管理区域外にはGPセンター及び倉庫が併設されていた。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生区画（通報時132日齢）の直近3日間の平均死亡羽数は9羽程度であった。
- ② 1月18日朝の見回り時に発生区画で死亡鶏は認められず、同日13時頃に従業員が設備の修繕を目的として立ち入った際に、2階入口側から3列目の奥寄りに位置する下から2段目の1ケージで8羽の鶏がまとまって死亡していることを確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 家畜保健衛生所の到着までの間に発生区画全体を改めて見回りしたところ、更に45羽の死亡鶏が確認されたが、いずれも散在していたとのこと。なお、この中には通常の見回りで気づいていなかった古い死体も含まれるとのこと。
- ④ 調査時、発生区画では複数の死亡鶏がまとまっている箇所が散見された。

（5） 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、25名の従業員のうち6名が鶏舎管理に従事しており、鶏舎の担当分けはなく、1名当たり1日1鶏舎を担当していたとのこと。鶏舎担当以外が鶏舎に立ち入ることは基本的にないとのこと。
- ② 鶏舎管理以外の19名は、堆肥舎の管理1名のほか、衛生管理区域外のGPセンター17名、事務1名が従事しているとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と鶏舎の境界にはフェンスが設置され、鶏舎への通用口は使用時以外施錠されている。フェンスの通用口やGPセンターと堆肥舎の入口には立ち入り禁止表示が設置されていた。
- ② GPセンター横の駐車場（農場入口）には車両消毒用の動力噴霧器が設置されており、衛生管理区域内に入らない従業員の自家用車、飼料運搬車両等を含め、農場を訪れる車両は全て車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎管理担当及び堆肥舎担当の従業員は出勤後、公道を挟んだ衛生管理区域外の更衣室で農場専用の作業着及び長靴を着用し、更衣室を出る際に手指消毒を行った後、農場脇の公道を通過して鶏舎又は堆肥舎に向かうとのこと。各鶏舎及び堆肥舎へ行く際は、農場脇西側の公道を介する必要があるため、公道と衛生管理区域を行き来する際の更衣・消毒は行っていないとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、専用出入口の外側で靴底消毒（逆性石けん、毎日又は汚れたら都度交換）を実施し、鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒と手袋着用を実施し、鶏舎内部で再び消石灰槽を踏み込んでいるとのこと。
- ⑤ 外来者は、農場入口で車両消毒、手指消毒と立入記録簿への記帳を行うとのこと。廃鶏出荷やひなの導入を行う者は、系列会社が用意した作業着と長靴を予め着用して来場し、鶏舎に入る際には更に長靴の交換、踏込み消毒、手指消毒、手袋の着用を行うとのこと。他の鶏舎に入らない業者も、来場時に長靴の交換、手指消毒を行うとのこと。
- ⑥ 系列会社の獣医師が年4回ほど定期的に来場するが、直近の訪問は12月12日であり、その際は鶏舎には入らなかったとのこと。
- ⑦ 農場は比較的新しく、鶏舎の壁やネットに目立つ破損はなかった。
- ⑧ 農場敷地には消石灰を月に1回以上散布しており、雨で流れた際には追加散布を実施しているとのこと。なお、1月1日に群馬県1例目が発生してからは、農場脇の公道にも消石灰を散布するようにしたとのこと。
- ⑨ 飲水は水道水を貯水タンクに貯水して使用しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自

動給餌を実施しているとのこと。

- ⑪ 系列の育雛農場からひなを導入しており、区画ごとにオールイン・オールアウトを行っている。オールアウト後は、鶏舎の洗浄・消毒を実施し、14～21日間の空舎期間を設けているとのこと。直近の導入は発生区画へ12月29、30日。直近の出荷は発生区画の隣接鶏舎から1月7、9、10日。大雛の導入作業は系列会社が行い、廃鶏の出荷作業は業者に委託していたとのこと。
- ⑫ 鶏糞は、各鶏舎で週2～3回除糞ベルトとベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎に直接運搬され、堆肥化しているとのこと。鶏糞を搬出する鶏舎奥側の床開口部は、ベルトコンベアの運転時以外は板で塞いでいるとのこと。堆肥舎担当の従業員は堆肥舎入口で長靴を履き替え、手袋の上から軍手を着用し、系列会社の堆肥運搬業者についても堆肥舎に入る際は、長靴の交換、手袋の着用を行うとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は朝夕の健康観察時に回収し、鶏糞と一緒にベルトコンベアで直接堆肥舎に送られ、そのまま鶏糞とともに発酵処理しているとのこと。
- ⑭ 集卵用バーコンベアは鶏舎手前からGPセンター2階の洗浄場につながっており、上部はトタンで覆われ、鶏舎側開口部はベルト運転時以外はシャッターで閉鎖しているとのこと。
- ⑮ 調査時期は、鶏舎奥の換気扇から排気し、モニター屋根と鶏舎の側面のスリット窓から吸気する強制換気を実施しているとのこと。夏季はクーリングパッドから吸気するトンネル換気を実施しているとのこと。
- ⑯ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

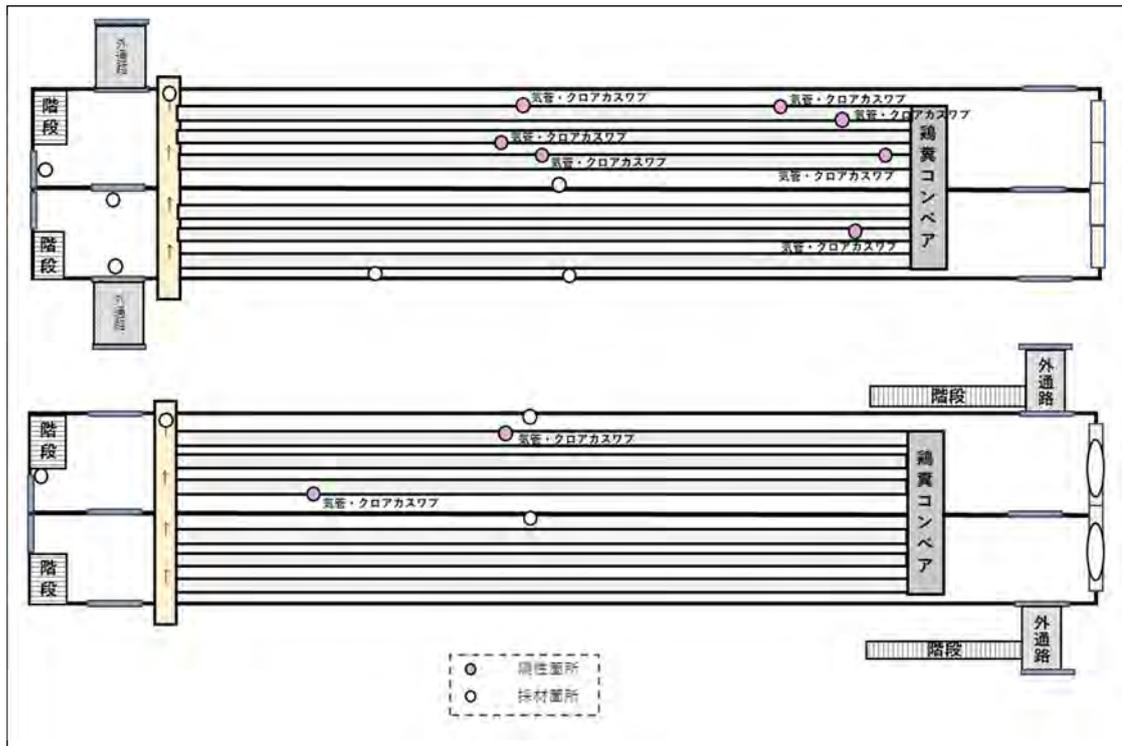
- ① 飼養管理者によると鶏舎内でネズミ等は見かけないとのことだが、殺鼠剤を設置して対策しているとのこと。
- ② 農場内ではカラスやスズメを見かけるとのこと。調査時、農場内にカラスやスズメを確認し、鶏舎外周付近には、ネコと思われる動物の糞や小型野鳥の糞を多数確認した。
- ③ 堆肥舎内では、スズメの姿を確認したほか、飼養管理者によるとネズミも見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

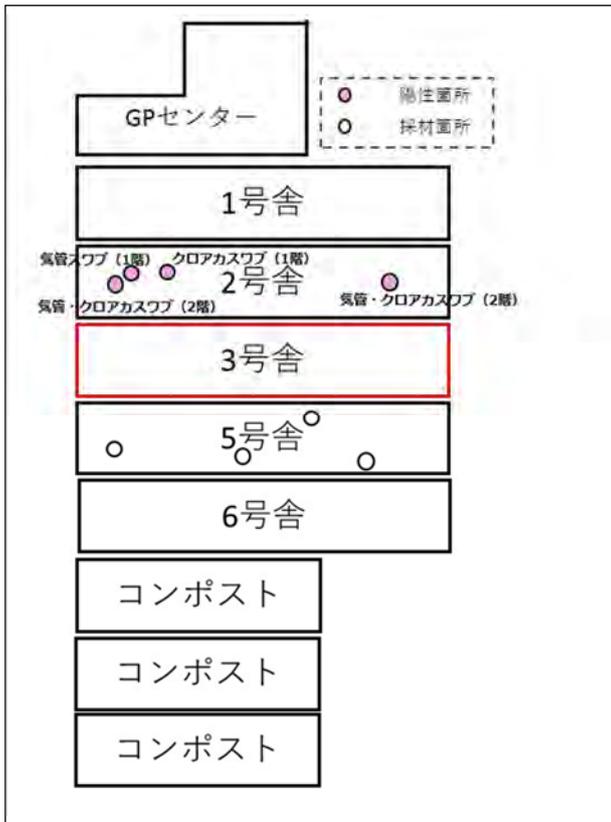
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
発生鶏舎（3号舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、糞、ネズミ死体、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生舎（5号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



63. 広島県6例目（世羅郡世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約12.8万羽

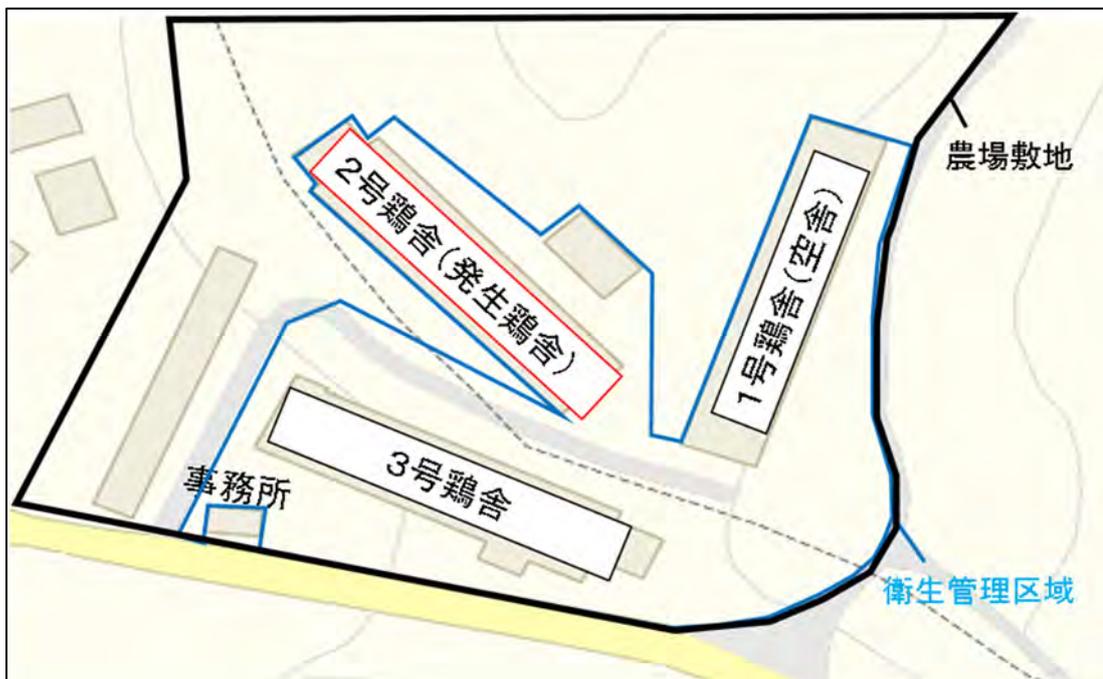
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎（空舎）	—	—
2号鶏舎 <発生鶏舎>	60,134羽	133日齢
3号鶏舎	67,418羽	71~74日齢

（令和5年1月20日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月21日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和5年1月21日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周辺には田畑や観光農園があった。農場の南側は公道に面しており、フェンスによる物理的な障壁はなかったが、農場入口には立入禁止看板を設置し、側溝により農場敷地と公道を区分していた。農場によると農場東側の側道は隣接する田畑に出入りする者や狩猟者が行き来するが、入口に三角コーンと関係者以外立入禁止の立て看板を設置し、衛生管理区域を明示しているとのこと。農場の北側（発生鶏舎側）は竹林や雑木林に面していた。
- ② 当該農場から約30m離れた位置に小規模なため池があったが、調査時に水鳥は確認されなかった。農場によると南東に約2km離れた位置にダムがあり、水鳥の飛来が確認されるとのことだった。
- ③ 当該農場は、2階建てウインドウレス鶏舎3棟からなり、各階に背中合わせ直立3段5列ケージが設置されていた。当該農場は採卵鶏の育成農場であり、採卵鶏の中～大雛が飼養されていた。発生時、1棟は空舎だった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、1月19日まで農場全体での1日当たりの死亡数は2～5羽程度であったところ、1月20日午前の健康観察において発生鶏舎（通報時133日齢）1階の従業員出入口側から1、2列目の鶏舎真ん中よりやや入口よりの位置の最下段の隣り合わせのケージでまとまった死亡（合計6羽死亡）及び衰弱が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザを疑い家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡した鶏には肉冠のチアノーゼを認めたとのこと。
- ② 調査時には、通報のあったケージ付近で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が確認された。その他の鶏には、非発生鶏舎を含めて異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では、正規社員5名が飼養管理を行っていた。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者の間で、鶏舎内での飼養管理や鶏糞の搬出作業等の作業分担を行なっているとのことだった。
- ② 農場主は、系列農場の業務も担当しており、通常鶏舎内には立ち入らないとのこと。
- ③ 鶏の導入・出荷時には系列の育成農場との間で相互に従業員が作業補助に入ることもあるとのこと。その際、基本的に同日中の複数農場での作業はせず、同日中に当該農場に立ち寄る場合は、系列農場でシャワーアウトしているとのこと。最近の他農場での補助は1月13日、14日、17日及び18日。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると従業員は農場到着後、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所入口で踏込み消毒（複合塩素系）、噴霧消毒を実施した後、事務所棟へ立ち入るとのこと。その後、事務所棟内の更衣室で全身のシャワー、衛生管理区域専用作業衣への更衣、衛生管理区域専用長靴への履替え後、踏込み消毒、噴霧消毒を実施した上で衛生管理区域に入場するとのこと。
- ② 各鶏舎に入る際には、鶏舎前で噴霧消毒を実施し、鶏舎の前室において、踏込み消毒（逆性石けん）及び手指消毒の後、すのこ上で鶏舎専用作業着に更衣、鶏舎専用長靴に履き替え、最初とは別の踏込み消毒槽（オルソ剤）を通して鶏舎内に入場しているとのこと。鶏舎の構造上、ワンウェイ構造が難しいため、鶏舎専用長靴は専用の保管場所に置き、すのこで分離して交差汚染防止策を実施していた。

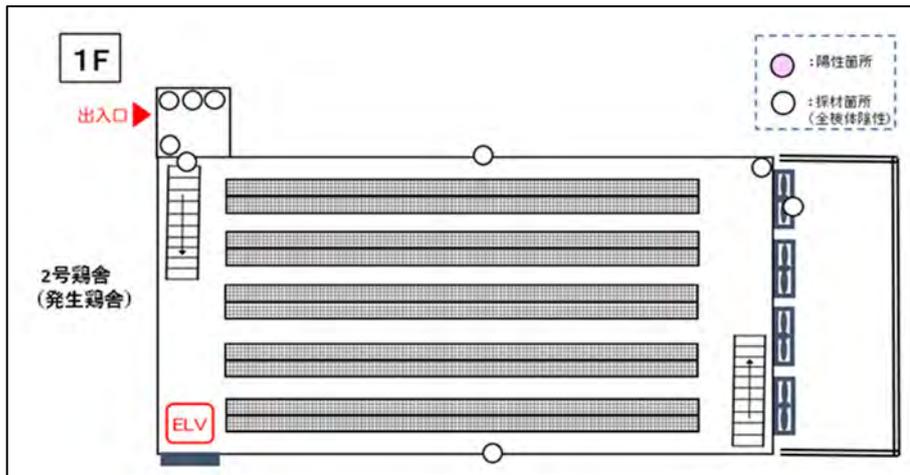
- ③ 鶏舎奥にも出入口があり、通常の出入りに使用することはないが、鶏糞搬出作業時等にまれに出入りに使用することがあるとのこと。当該出入口では踏み消毒を実施していたが、手指消毒、長靴の履替えは実施していなかったとのこと。
 - ④ 車両の入口は2か所あり、発生鶏舎を含む2鶏舎へは東側入口から、もう一つの鶏舎へは南側入口からアクセスするようになっていた。南側入口から入場する車両は自動車両消毒ゲートで全体の消毒、ゲート側に設置された動力噴霧器で足回りの消毒、噴霧消毒器で車内の消毒を実施しているとのこと。東側入口から入場する場合は、南側入口で車両消毒後、一度公道を經由して、東側入口の石灰帯上を通過してから衛生管理区域内に入るとのこと。
 - ⑤ 飼料運送業者を含めた来場者が衛生管理区域及び鶏舎に立ち入る場合は、従業員と同様の手順で入場するとのこと。
 - ⑥ 鶏糞及び死亡鶏は近隣農場又は系列農場併設の堆肥舎に搬出しているとのこと。作業者は鶏糞のダンプカーへの積み込みまでは鶏舎内専用着で作業し、シャワーアウト及び車両消毒を実施後、搬出するとのこと。直近の搬出は1月17日。
 - ⑦ 鶏糞は概ね1日1鶏舎ずつ搬出しているとのこと。鶏舎内の除糞ベルトから除糞コンベアへの投入口は稼働時を除き蓋がされており、除糞コンベアの屋外への接続部は建屋で覆われていた。建屋内にはネズミのものと思われるかじり跡を認めたが、ネズミの糞は認めなかった。
 - ⑧ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、ビニール袋に入れた状態で鶏舎内奥側に蔵置し、鶏糞の搬出時に併せて運搬して堆肥舎に併設された死鶏処理機に投入しているとのこと。
 - ⑨ 鶏舎内の換気は自動制御されており、鶏舎手前側の吸気口と側面のインレットから吸気、奥側のファンから排気する構造となっていた。冬季は、手前の吸気口はパネルで閉鎖され、奥側排気ファンが1台だけ強制稼働され、側面インレットが自動で開閉することにより鶏舎内の換気と温度管理が行なわれていた。いずれの吸気口、排気口も金網が設置されており、破損等は確認されなかった。
 - ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
 - ⑪ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されているとのこと。
 - ⑫ 各鶏舎は概ね列ごとにロット管理されており、ロットごとに搬入及び搬出のタイミングは異なるが、鶏舎単位で2～3週間程度空舎期間を設けることとしており、鶏舎内の清掃・消毒を実施しているとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に1月11日。
 - ⑬ 鶏舎周りの消毒として、概ね10日に1回の頻度で消石灰を散布しているとのこと。
 - ⑭ 当該農場は、系列の育雛農場から中雛を受け入れ、通常は110～120日齢程度まで育成した大雛を出荷していた。当該農場は、国内51例目の発生に伴う搬出制限区域内に位置しており、発生鶏舎における飼養期間は通常より長くなっていた。
 - ⑮ 系列農場を含む他農場との重機の共用はなく、雛運搬用ラックは系列農場との共用があるが当該農場に戻った際には消毒するとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 調査時、鶏舎内ではネズミ等は確認されず、ラットサインも確認されなかった。農場によると農場内でネズミを見ることはほとんどないとのことだった。農場内ではネズミ対策として、各所に殺鼠剤が設置されていた。
 - ② 調査時、農場敷地内ではカラス、セキレイ、スズメ等が確認された。
 - ③ 農場内でタヌキ、イタチ、イノシシ、シカ等の痕跡を見かけることがあるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号舎)	前室床、長靴底、壁、換気扇

【発生鶏舎採材場所見取り図】



6 4. 千葉県3例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約14万羽

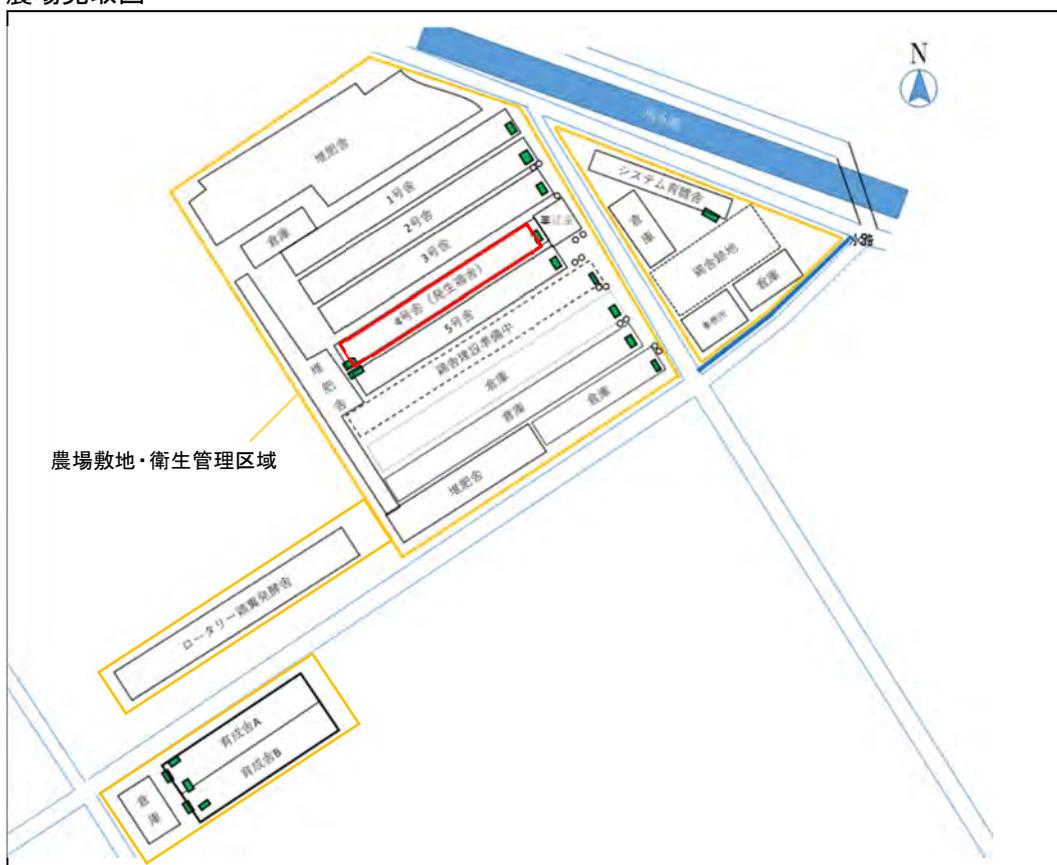
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	20,000羽	283日齢
2号舎	20,000羽	507日齢
3号舎	20,000羽	475日齢
4号舎 <発生鶏舎>	20,000羽	193日齢
5号舎	20,000羽	419日齢
育成舎A	10,000羽	108日齢
育成舎B	10,000羽	108日齢
システム育雛舎	20,000羽	17日齢

(令和5年1月22日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 農場から最も近い調整池までは約 1.1km あり、小川と用水路が農場に隣接して流れている。調査時には、農場に最も近い調整池で 2 羽の水鳥、隣接して流れる小川で約 10 羽の水鳥が確認された。
- ③ 当該農場には 5 棟の成鶏舎、1 棟の育雛舎及び公道を挟んで 1 棟の育成鶏舎があり、成鶏舎は 2 階建てセミウインドウレス鶏舎で、各階背中合わせの直立 3 段 2 列ケージを有していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は農場中央側に位置していた。
- ④ 当該農場は令和 3 年 2 月 4 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 2 年度シーズン国 42 例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時 192 日齢）における過去 21 日間の 1 日当たりの死亡羽数は 1～2 程度であったところ、21 日午前中の健康観察の際に、2 階の最も北側の列の入口から 18 ケージ目、中段のケージでまとまって死亡（3 羽）が確認され、鶏舎全体で 9 羽の死亡が確認されたことから、管理獣医師に相談し、管理獣医師到着までに更に 6 羽の死亡鶏を見つけたとのこと。この 6 羽中 3 羽で管理獣医師が簡易検査（気管）をしたところ陰性だったが、家畜保健衛生所に通報し、家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
- ② 疫学調査時には、異状が確認されたケージ付近を中心に、1 階を含めて鶏舎内全体で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が散らばって認められたが、発生鶏舎以外の鶏舎では異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、日本人従業員 3 名、外国人研修生 5 名の 8 名が日常の管理を行っていた。従業員 2 名が鶏糞・堆肥を担当し、従業員 1 名及び研修生 5 名が集卵・鶏舎内作業を行っていたとのこと。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者で分担して各鶏舎の見回り等を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎見回り後は、集卵ベルトを動かし、集卵室の担当者と、引き続き見回り等の鶏舎内作業を行う担当者に分かれてそれぞれの作業を行っていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界は水路で分けられていたが、部分的に公道との境界は明瞭ではなかった。平時は入口、公道に面した建物の壁に立入禁止の掲示が設置されていたとのこと。
- ② 農場主によると、日本人従業員は、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用の作業着、長靴に着替えてから、外国人研修生は、農場内の宿舎で農場専用の作業着、長靴を着用してから、倉庫でヤッケを羽織り、噴霧消毒、手指消毒を実施していたとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、鶏舎入口で踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）を行った後、鶏舎内の前室にて各鶏舎専用の長靴に履き替え、手指消毒後、手袋を着用してから鶏舎内に立ち入っていたとのこと。
- ④ 公道を挟む形で立地している育成鶏舎の飼養管理は、成鶏舎の見回りをした従業員が成鶏舎での作業終了後に実施しており、公道を移動する際は自転車又は車両で移動していたので、それぞれの衛生管理区域を出入りする際には更衣、靴の履き替えは行わず、噴霧消毒を行っていたとのこと。成鶏舎と育雛舎の間も公道を挟んでおり、衛生管理区域間を移動する際の衛生対策は実施していないとのこと。

- ⑤ 自農場の車両等が衛生管理区域を出入りする際は動力噴霧器による消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼料会社、ガス会社等の車両が農場内に入る際には、入口の消石灰帯を通行するとともに、動力噴霧器で消毒し、入場者は手指消毒していたとのこと。また、運転手が場内で車外に出る際には、靴の消毒を行うように依頼していたが、専用衣服・靴への交換が実施していなかったとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、鶏舎奥側にあるファンによって排気し、冬期は南側のモニター一部分から吸気していたとのこと。調査時、鶏舎の吸排気口は全て金網やシャッターが設置されており、破損は確認されなかった。
- ⑧ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、自動混入器にて塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。直近の導入は育雛舎への1月6日で、初生ひなの農場内への搬入は当該農場従業員が行っているとのこと。
- ⑪ 成鶏舎からの卵は1階の天井部分を走行する集卵用バーコンベアにより集卵室へと搬出され、GPセンターへ出荷されていた。
- ⑫ 各成鶏舎の鶏糞は、2、3日間隔で除糞ベルトを用いて、鶏舎奥に隣接した堆肥舎に搬送され、堆肥化処理されて直売されていたとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は、各鶏舎の見回り担当者が鶏舎入口付近にまとめて置いておき、収集の担当者が鶏舎内に立ち入らないように各鶏舎から回収し、農場内の死鶏処理機で発酵処理していた。
- ⑭ 当該農場と系列農場との間では、人・車両の往来はなく、重機の共用もないとのこと。
- ⑮ 当該農場の育成舎でのワクチン接種のため、系列農場の従業員が農場内に入ることがあったが、農場に入る際と育成舎に入る際には従業員と同様に長靴の交換等を行っていたとのこと。直近のワクチン接種は令和4年12月30日。

(7) 野鳥・野生動物対策

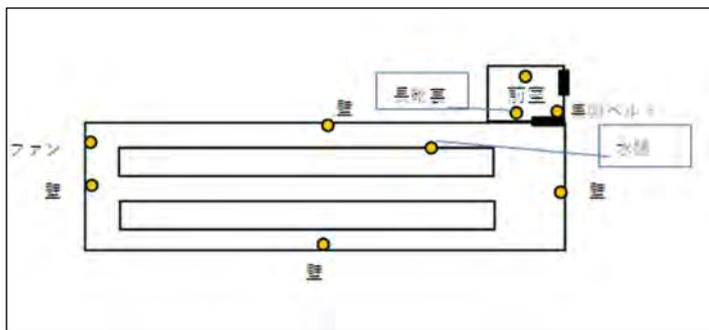
- ① 農場主によると、農場周辺で、カラスやネコは最近見かけないとのこと。調査時も見られなかった。
- ② 農場主によると、最近ではネズミを見ることはほとんどないとのこと。殺鼠剤や粘着シートの設置等を行っていないのではないか、とのこと。調査時には、鶏舎内でネズミ等は確認されなかったが、発生鶏舎以外の鶏舎では糞が確認された。
- ③ 集卵ベルトは、鶏舎開口部にはシャッターが設置されており、隙間はなかった。また、鶏舎外部を走行する部分には、カバー及び底面にアクリル板等による覆いが設置されていた。
- ④ 鶏舎内のケージ端から除糞ピットに落下させる部分には上方のみが開いた覆いが設置されており、鶏舎外の吐出口には、カバーが設置されていた。鶏舎から除糞コンベアで直接鶏糞が搬送される堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、一部に隙間や破れが確認され、調査時には堆肥舎内にスズメを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	死亡鶏 (気管・クロアカ)、前室床、長靴底、壁、集卵ベルト、換気扇、水樋
未発生舎 (3号舎)	死亡鶏
未発生舎 (5号舎)	死亡鶏
水路	水
用水路	水

【発生鶏舎採材場所見取り図】



65. 埼玉県3例目（行田市）の事例

(1) 概要

① 所在地

埼玉県行田市

② 飼養状況

あひる（肉用） 約2千羽

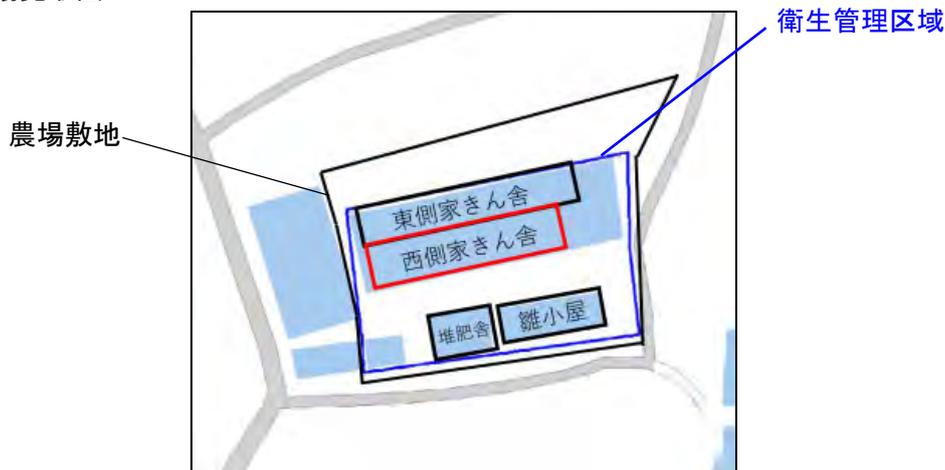
家きん舎	飼養羽数	日齢
東側家きん舎	620羽	6週齢
西側家きん舎中央	55羽	4週齢
西側家きん舎南側 <発生群>	700羽	2週齢
雛小屋	806羽	1週齢

(令和5年1月26日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月26日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月26日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は水田と麦の輪作農地に囲まれていた。農場1km以内にため池はないが、約400m離れた位置に幅10mの水路があった。
- ② 当該農場から約1.2kmに流れる河川では、コガモ317羽、ハシビロカモ4羽のカモ類とオオバン40羽を確認した。また、約1.5kmの位置にあるため池では、カルガモ157羽、コガモ67羽、マガモ9羽の合計233羽を確認した。
- ③ 当該農場は、平飼いのブレハブのひな小屋1棟と開放家きん舎2棟の計3棟で構成されている。
- ④ 家きん舎2棟は移動可能な木板によりそれぞれ2区画に分け、2週齢ごとのロットを飼養しているとのこと。発生時は、発生家きん舎は3区画に分けられており、うち2区画で肉用あひるが飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、発症群（通報時 15 日齢）は 1 月 10 日にひな小屋に導入され、導入後 1 週間の死亡数は 20 羽程度であったが、どの導入群でも同程度であるとのこと。
- ② 当該群は 1 月 17 日にひな小屋から家きん舎に移動した後、活力良好で、死亡家きん数は 1 羽のみであったが、23 日に 2 羽が痙攣や斜頸を呈し、24 日には神経症状は回復したものの、翌 25 日に 75 羽が死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 家畜保健衛生所によると、殺処分前の各家きん群の臨床症状として、発症群では死亡家きんの著しい増加や衰弱、脚弱等の神経症状を呈した個体が多数確認されたが、その他の群においては臨床的な異状は確認されなかったとのこと。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場主 1 名で全ての家きん舎等での飼養管理を担当しているが、出荷時のみ手伝う従業員が 1 名いるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口は 2 か所あり、北側の倉庫脇は基本的に農場主のみ、南西側のひな小屋脇は外部業者の出入りにも利用されとのこと。南西側入口には立入禁止看板が設置されていた。公道と面している衛生管理区域北側及び西側のうち、西側は隣接する用水路が境界の役割となっていたが、それ以外では境界は明瞭ではなかった。
- ② 農場主によると、農場敷地内には週に 1 回石灰粒を散布しており、農場主の車両が農場に出入りする際は、衛生管理区域内の倉庫前にて動力噴霧機により車両消毒を実施していたとのこと。外部業者は飼料運搬会社及びガス会社であり、飼料運搬車両は業者が持ち込んだ蓄圧式噴霧器により衛生管理区域入口で車両消毒を実施しており、ガス会社の消毒状況は不明だが、作業は農場入口付近のみとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入る際、近くの自宅から農場内専用の作業着を着用し、農場到着後、衛生管理区域内の倉庫にて、農場内専用の長靴と手袋を着用し作業を行っていたとのこと。外部業者は、ブーツカバー着用及び手指消毒を行っていたが、専用作業着の着用は行っていなかった。
- ④ 家きん舎に入る際、長靴はひな小屋用、家きん舎用（2 棟共通）、出荷用の 3 足用意していたが、履替えは倉庫で行っており、ひな小屋や家きん舎の入口又は舎内通路で踏み込み消毒（複合塩素系、毎日又は汚れたら都度交換）を行っていた。ただし、冬季は凍結のため基本的には発生家きん舎内の通路に設置された消石灰槽のみで消毒を行っていたとのこと。また、家きん舎等に入る際の手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑤ 家きん舎では区画ごとに同一ロットのあひるが飼養されていた。複数農場から約 2 週間ごとに導入した初生ひなはひな小屋で 7～10 日間飼養後、家きん舎に移動させた後、2 週間ごとに区画を移動させていた。ひな小屋と家きん舎間の移動時は建物間に柵で通路を作り、消石灰を散布した上を歩かせていたとのこと。
- ⑥ 8 週齢程度で出荷しており、8 週齢区画から 2～3 日かけてオールアウトを行い、区画が空になった後は、消石灰を散布し次の群を移動させるまで空舎としていたとのこと。
- ⑦ 導入及び出荷は、自農場トラックで運搬しており、直近の導入は 1 月 20 日、出荷は 1 月 5 日、6 日、20 日及び 23 日とのこと。
- ⑧ 床敷きのみみがらと稲わらであり、みみがらは近隣農家からの購入と自家生産したものを使用していたが、近隣の農家での保管場所には防鳥ネットが設置されているとのこと。また、稲わらは 10 月に収穫したものを当該農場倉庫に保管し利用していたとのこと。床敷きの湿った箇所へのみみがら散布は、発生家きん舎では 2～3 日に 1 回行っていたとのこと。
- ⑨ 床敷き及び糞尿については、基本的に各区画から家きんを移動させた後も堆積したままの状態であり、搬出は 1 年に 1 回程度で、発生家きん舎からの搬出は約 1 年前とのこと。

- ⑩ 家きん舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。飼料タンクへの搬入は週1回飼料運搬業者が行い、ひな小屋の手給餌用の紙袋は自農場者で受取りに行っていたとのこと。
- ⑪ 飼養家きんへの給与水は井戸水を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑫ 死亡家きんは飼養管理時などに毎日回収し、もみがらとともに、農場敷地内にて焼却処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

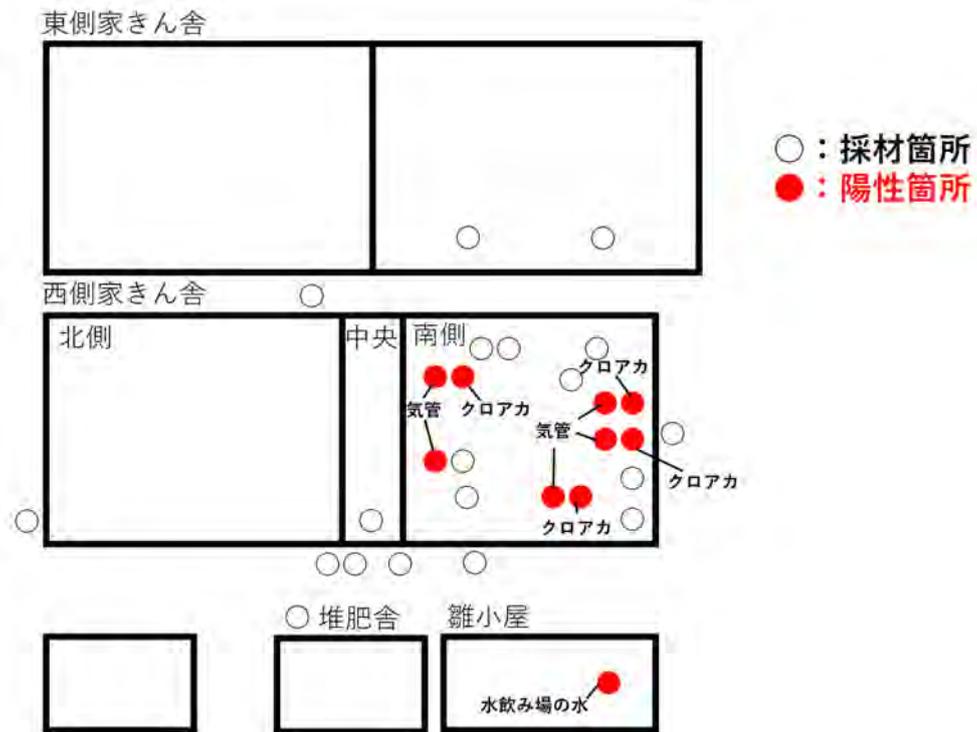
- ① 農場主によると、農場周辺にアライグマが生息しており、また、農場周辺でカラスやノラネコ、家きん舎内ではスズメ、セキレイを見かけることがあるとのこと。ネズミはあまり見かけないが、もみがらを保管する倉庫には殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、農場敷地内でセキレイ、農場西側の水田でノラネコが確認された。
- ② 発生家きん舎の側面部は亀甲金網 (2.5cm×4cm) が設置されていた。さらに、側面下部1m程の高さまで木板が設置されていたが、金網で覆われていない部分があり、木板の間に3～5cm程度の隙間が確認された。
- ③ 農場主によると、1月9日にアライグマと思われる獣害があり、発症群とは別の2つの群でそれぞれ124羽及び699羽が被害にあったとのこと。獣害のあった家きん舎は今回の発生家きん舎と同じであったが、獣害後、死亡羽数の増加等の臨床症状は確認されなかったとのこと。
- ④ 調査実施時、家きん舎側面部の雨樋の排水箇所が泥でぬかるんでおり、その付近を野生動物が掘り返した痕跡が確認された。農場主によると、そこから野生動物が家きん舎内に侵入した可能性が考えられるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発生家きん舎 (東側家きん舎)	水飲み場水
発生家きん舎 (西側家きん舎)	家きん舎壁、床、入口扉、柵、餌箱、柱、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> 、水飲み場水
未発生家きん舎 (雛小屋)	<u>水飲み場水</u>
堆肥舎	長靴裏

【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場所見取り図】



6.6. 滋賀県2例目（大津市）の事例

(1) 概要

① 所在地

滋賀県大津市

② 飼養状況

だちょう（エミュー） 6羽（疫学関連 採卵鶏約40羽）

鶏舎	飼養羽数	日齢
鳥舎・放牧場 <発生舎>	6羽	2～6歳

（令和5年1月26日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月26日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月26日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山中に位置し、周囲は田畑や林等に囲まれている。
- ② 当該農場は、開放鳥舎とパドックで構成されており、発生時にはエミューが飼養されていた。卵や生体の出荷はしていない。
- ③ 約325mの距離に関連農場があり、開放鶏舎と放牧場で構成されており、発生時には鶏が飼養されていた。生体は出荷していないが、卵は2か所に出荷していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常飼養個体が死亡することはないところ、1月23日にパドックで1羽の死亡が認められ、パドックに埋葬したとのこと。
- ② さらに25日にも1羽の死亡が認められたため、家畜保健衛生所に通報をしたとのこと。
- ③ 調査時、生きた個体に特段の異状は認めなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場及び関連農場は農場主1名のみで飼養管理を行っており、毎日両農場へ立ち入り、給餌を行っていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、当該農場には専用衣服・靴への更衣場所はなく、出入口付近に車両を駐車し、そのまま農場に入場していたとのこと。(疫学関連農場についても同様)
- ② 鳥舎出入口にアルコールスプレー等はなく、入場時の手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ③ 給餌は毎朝行っており、市販のトウモロコシ飼料と近隣農家等から無償でもらったくず米及びキャベツを手やりしていたとのこと。
- ④ 給水設備はバケツが1つあり、山水を与えていたとのこと。調査時はバケツが転がっており、中の水が凍って飲めない状況だったため、エミューはパドックにたまった泥水を飲んでいました。
- ⑤ 敷料は精米所横で配布されている籾殻を使用しており、直近では2週間前に搬入したとのこと。
- ⑥ パドックの糞は量が少ないため、除糞作業は実施していなかったとのこと。
- ⑦ 飼養個体は4年ほど前に導入し、その後自農場で繁殖したものであり、最初の導入後の外部からの導入はなかったとのこと。
- ⑧ 鳥舎には戸などはついておらず、三方は高さ1m程度の壁で囲まれており、鳥舎とパドック間は自由に行き来できるようになっていた。パドックの周囲は柵と防鳥ネット(網目5cm×5cm)で囲まれていたが、パドック天井に防鳥ネットは設置されていなかった。調査時、半分程度の柵が倒れており、防鳥ネットも穴が開いていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

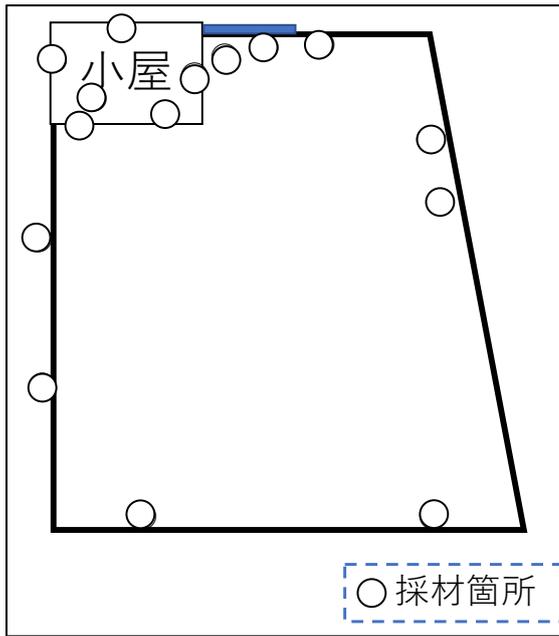
- ① 農場主によると、農場周辺で野鳥や野生動物が頻繁に確認されていたとのこと。
- ② 農場主によると、数日前に鳥舎内で弱ったカラスが発見されたため、鳥舎近くに吊るして野鳥除けにしたとのこと。降雪によりカラスを吊っていた棒が倒れており、調査時にカラスを見つけることはできなかった。
- ③ 周囲の柵には野鳥の糞とみられるものが付着していた

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鳥舎 (鳥舎・放牧場)	柵、敷料、単管パイプ、餌、糞、水 (沼・水たまり)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



67. 群馬県3例目（前橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

群馬県前橋市

② 飼養状況

採卵鶏 約5.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号舎	19,326羽	534日齢
4号舎 <発生鶏舎>	15,885羽	406日齢
5号舎	19,846羽	310日齢
空舎（使用なし）	—	—

（令和5年1月27日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月27日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月27日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周辺には田畑や住宅が存在し、公園に隣接していた。
- ② 調査時、農場から約1.5km離れた池にて、カモ類（マガモ26、オオバン4、カルガモ1羽）のほか、シギ数羽の生息が確認された。そのほか当該ため池周辺では、カラスが多く確認された。
- ③ 当該農場は低床式開放鶏舎3棟及びウインドレス鶏舎1棟からなり、発生時は開放鶏舎1棟を除く3棟で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は開放鶏舎で、背中合わせ直立6段4列ケージで飼養されていた。

- ④ 農場内に公道が通っており、発生鶏舎 1 棟及び事務所と、鶏舎 3 棟、GP 施設及び堆肥舎の 2 つの衛生管理区域に分けられている。
 - ⑤ 国内 62 例目の発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置し、62 例目発生に伴い 1 月 19 日に実施した発生状況確認検査において陰性が確認されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 農場主によると、農場全体の死亡鶏は通常 0～4 羽/日のところ、発生鶏舎（通報時 405 日齢）では 1 月 26 日朝の見回り時には 3 羽死亡で、特段の異状は認められなかったところ、同日 15 時に見回りした際に 30 羽ほど死亡していることを確認し、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
 - ② 死亡鶏は散在していたが、どちらかと言えば鶏舎入口から遠いケージに多く死亡していたとのこと。また、死亡に先立って、餌食いの低下や産卵率の低下、軟卵等の異状は認めなかったとのこと。
 - ③ 疫学調査時も、通報時と同様に発生鶏舎の複数箇所死亡や沈鬱の症状を示す鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場では農場主及び従業員 5 名が勤務しており、このうち飼養管理は農場主 1 名が担当していた。
 - ② 従業員のうち 4 名は集卵施設及び GP 施設での作業を行い、1 名は糞出しを専属に行っていたとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 立入禁止看板は設置されていたが、隣接する道路や田畑と農場の境界に柵等の物理的な障壁の設置はなかった。GP 施設入口にはゲート代わりにロープが設置されていた。
 - ② 飼養管理者によると、来場車両は、農場内を通過している公道上に停車し、GP 施設前に設置された動力噴霧器で消毒を実施してから GP 施設や鶏舎エリアに進入しているとのこと。鶏舎に隣接して自宅があるが、自宅で使用する車両も出入りの都度、動力噴霧器で消毒を実施していたとのこと。
 - ③ 運転手等の来場者は、GP 施設入口で踏込み消毒（オルソ剤、汚れがひどければその都度交換）後、衛生管理区域専用の衣服及び長靴を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。
 - ④ 飼養管理者が鶏舎に立ち入る際には、鶏舎入口で手指消毒、靴底消毒を実施し、各鶏舎専用長靴への履き替えや作業着の更衣を行っていたとのこと。衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の履き替え場所は分かれておらず、動線は交差する状態であった。
 - ⑤ 公道を介して衛生管理区域間を行き来する際は、人は手指消毒は実施していたが、専用衣服・長靴の交換は実施しておらず、車両については衛生管理区域に入る際の車両消毒、運転手の靴の履き替え、専用衣服の着用、手指消毒を実施していたとのこと。
 - ⑥ 発生鶏舎では、側面及びモニター屋根部の窓に設置されたカーテンを手動で開閉することにより、鶏舎内の温度や換気量を調整しており、調査時カーテンは閉鎖されていた。このほか、鶏舎内には送風用のファンも設置されていた。また、ケージ下に空気を吹き込む形式の糞乾燥設備が設置されていた。開口部には金網が設置されており目立った破損は認めなかった。
 - ⑦ 当該農場では、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施し、90 日間以上の空舎期間を経てから再導入しているとのこと。
 - ⑧ 飼養鶏への給与水は、井戸水を用いており、消毒は行っていないとのこと。
 - ⑨ 飼料タンクには蓋がされており、飼料はラインを通じて自動給与されていた。飼料タンクからつながる計量器の周囲はトタンで覆われていたが、建屋にはなっておらず、ネットの

設置等もなかった。

- ⑩ 除糞については各鶏舎、週2回の頻度で実施しており、除糞ベルトで収集した鶏糞をトラックで農場内の堆肥場に搬出していた。除糞コンベアの鶏舎外部への開口部には金網が設置されていたが、ベルトとの間に隙間を認めた。
- ⑪ 堆肥場は建屋に覆われ、搬入時以外はシャッターが閉鎖されていた。堆肥舎の壁に穴を認めたが、堆肥舎内でカラスや野鳥をみかけることはないとのこと。鶏糞は堆肥場にて完熟させ、完成した鶏糞肥料は耕種農家から購入希望があれば販売・散布を行なっているとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、朝と午後の健康観察時に発見した死亡鶏は鶏舎内で袋に入れ、外装を消毒したうえで鶏舎から持ち出し、農場内の堆肥場に廃棄していたとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎では集卵ベルトで回収された卵を自動集卵し、ラックに入れて農場内のGP施設に運搬していた。農場敷地内及び公道をラックが通る際には、敷地内地面は消毒液で、公道は消石灰で消毒していたとのこと。また、農場内の地面には3日に1回消石灰を散布していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

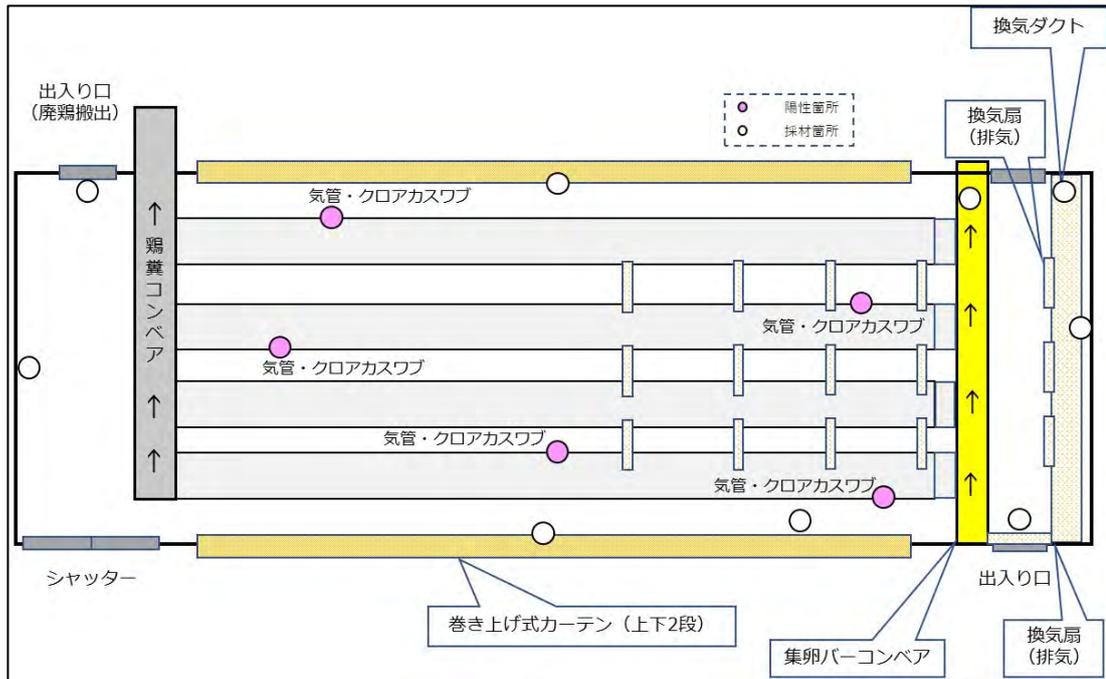
- ① 発生鶏舎は公園に隣接し、鶏舎側面に枝がかかるような状態で木が生えており、また、農場敷地内にも植栽があった。飼養管理者によると、日常的にカラス等の野鳥を見かけるとのこと、調査時には農場上空にカラスやセキレイ、スズメなどが多数飛来していた。
- ② ネズミ対策としては、廃鶏出荷のタイミングで駆除業者を入れて駆除を実施し、それ以降は殺鼠剤を散布しているとのこと。発生鶏舎でネズミを見ることはほとんどないとのこと、調査時、発生鶏舎内でネズミのものと思われるかじり跡は確認したがネズミの糞は認めなかった。
- ③ 調査時、農場内でネコを確認した。頻繁に農場内を行き来するが、鶏舎内に侵入していることはないとのこと。
- ④ 発生鶏舎には、壁面や通常使用していない出荷用出入口に設置された金網に小動物の侵入が可能な大きさの穴・隙間が複数あったが、飼養管理者によると、鶏舎内で野生動物を見たことはないとのことだった。
- ⑤ 集卵コンベアが発生鶏舎と集卵室の間で鶏舎外に出ている部分には覆いが設置されていたが、鶏舎からの開口部分にシャッターは設置されていなかった。

(8) 環境サンプル

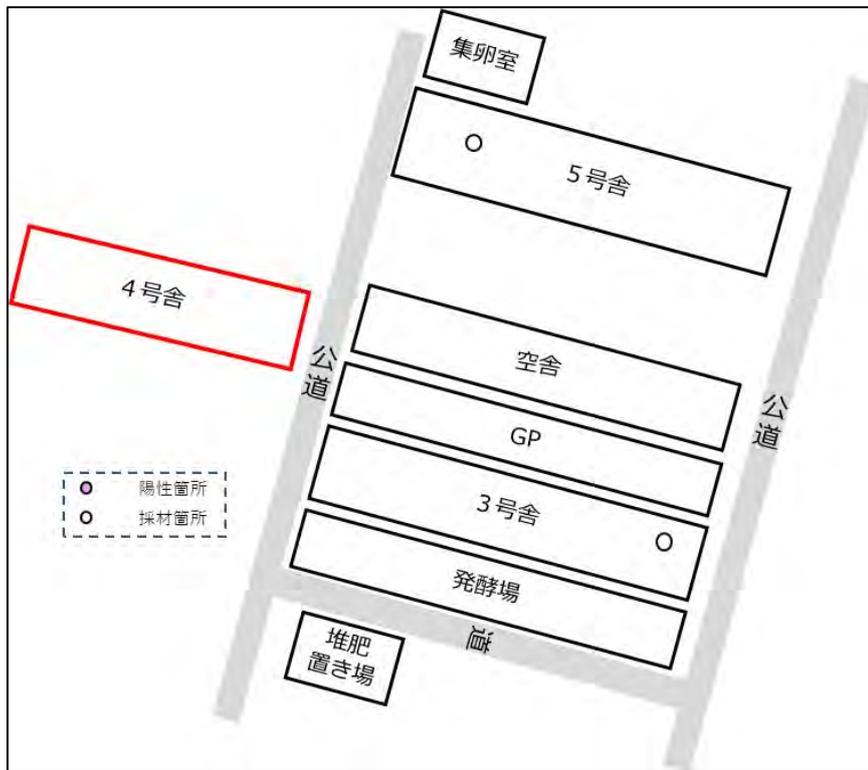
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（3号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
発生鶏舎（4号舎）	前室床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、水どい、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生舎（5号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）

【発生鶏舎採材場見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



68. 千葉県4例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約24万羽

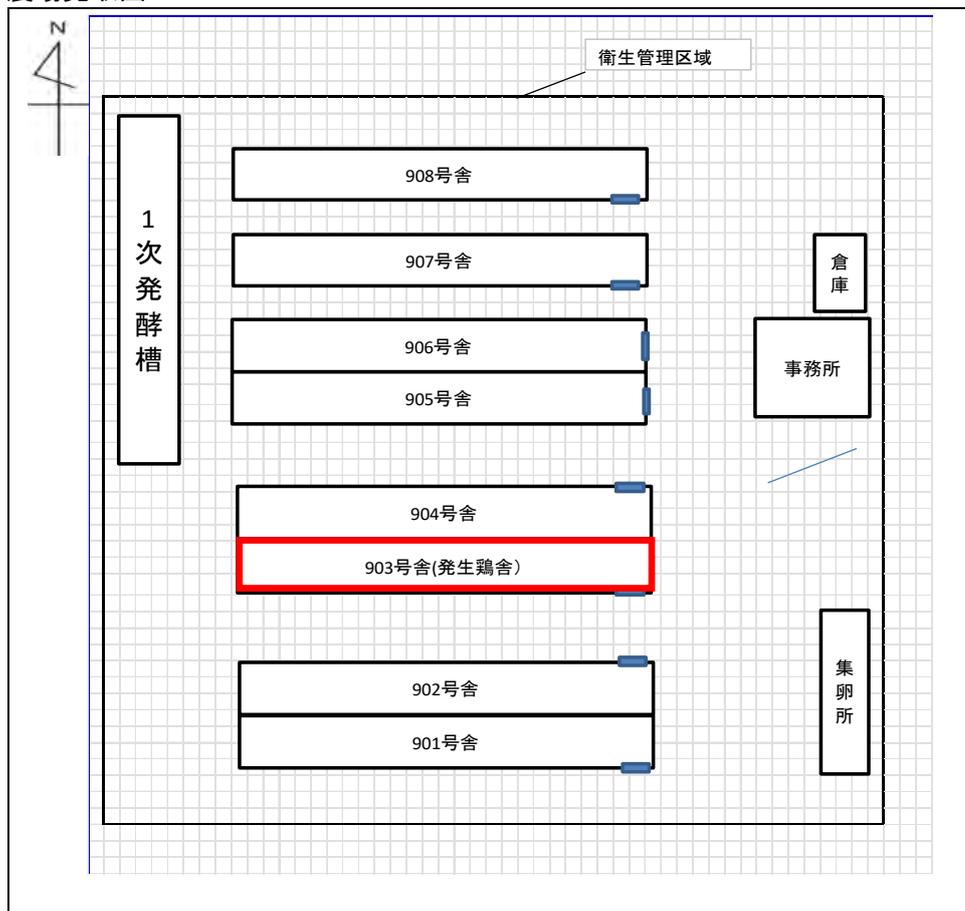
鶏舎	飼養羽数	日齢
901号舎	32,149羽	576日齢
902号舎	32,935羽	533日齢
903号舎 <発生鶏舎>	33,057羽	454日齢
904号舎	36,177羽	440日齢
905号舎 (空舎)	—	—
906号舎	33,691羽	659日齢
907号舎	35,529羽	273日齢
908号舎	35,291羽	149日齢

(令和5年1月27日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月27日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、国内64例目の発生農場から約1.8kmの距離の平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎5棟8鶏舎、事務所、集卵施設及び堆肥舎からなる。発生時には、1棟の南側鶏舎を除く全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は各階背中合わせの直立8段3列ケージだった。
- ③ 当該農場は令和3年2月11日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国49例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内64例目の発生に伴い1月22日に採材された周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時453日齢）における過去10日間の1日当たりの死亡鶏は5～25羽で推移していたとのこと。
- ③ 1月26日午前中の発生鶏舎における死亡羽数は17羽と通常と大きく変わらなかったが、鶏舎1階の南側の列の中央付近の連続するケージで複数の死亡鶏が認められ、また、その反対側の列では一つのケージ内で4羽の沈鬱状態の生存鶏が確認されたことから、家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ④ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎の殺処分は終了していた。その他鶏舎では、生存鶏は活力良好であり、特段の異状は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では専属の従業員9名のうち4名が交替で飼養管理を担当しているとのこと。
- ② 飼養管理を担当する4名は、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地に沿って衛生管理区域が設定されており、出入口を除く衛生管理区域外周には柵が設置されていた。境界には立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ② 農場主によると、従業員は農場の事務所兼更衣室で衛生管理区域専用の作業着、長靴、手袋を着用していた。各鶏舎に入る際、鶏舎前室にて手指消毒、手袋の交換及び全身の噴霧消毒を行い、鶏舎内入口において消毒薬に浸漬した鶏舎専用長靴に交換し鶏舎に入場していたとのこと。
- ③ 衛生管理区域内には、飼料会社、集卵業者、廃鶏出荷業者等の来場者が出入りしていたが、入場時には車両消毒を実施していたとのこと。ただし、中央ゲートから入場する場合は、北側ゲートにて車両消毒を実施し、一度公道を経由してから入場していたとのこと。
- ④ 廃鶏の出荷作業を行う業者は、鶏舎に入る前に持参した鶏舎専用衣服及び靴を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。その他の来場者は、基本的に入場時に長靴の交換を行うが、一部把握できていない業者があるとのこと。
- ⑤ 給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施し、鶏舎内のラインを通じて自動給水していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑦ 各鶏舎と集卵施設は集卵バーコンベアで連結されており、バーコンベアの上部は囲い屋根

があり、鶏舎に近い部分の下部には防鳥ネットが張られていた。卵は未洗浄の状態で系列のGPセンター出荷しているとのこと。

- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出し、車両に積載して農場敷地内にある堆肥場に運搬して一次発酵を行った後に、近隣にある系列の堆肥場に運搬して更に発酵処理をしているとのこと。農場敷地内にある堆肥場には系列の育雛農場からも鶏糞を持ち込んでいるが、搬入の際は車両消毒を実施し、運転手は衛生管理区域内で降車しないとのこと。
- ⑨ 農場主によると、死亡鶏は毎日回収して農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。
- ⑩ 農場主によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は1か月程度設けていたとのこと。
- ⑪ 農場主によると、冬季になってから週に1回以上の頻度で、農場敷地内への消石灰粉の散布と鶏舎壁面の噴霧消毒を実施しているとのこと。
- ⑫ 発生鶏舎は鶏舎奥の換気扇から排気し、鶏舎側面とモニター屋根側面の開口部から吸気して、各鶏舎内の両壁にあるインレットから給気を行う強制換気を実施していた。ただし、国内64例目の発生以降は、全鶏舎の北側のインレットを閉鎖して南側からのみ吸気するようにしていたとのこと。換気扇は一部が稼働していたが、自動制御であるため気温により全ての換気扇が数十秒単位で停止する場合があるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

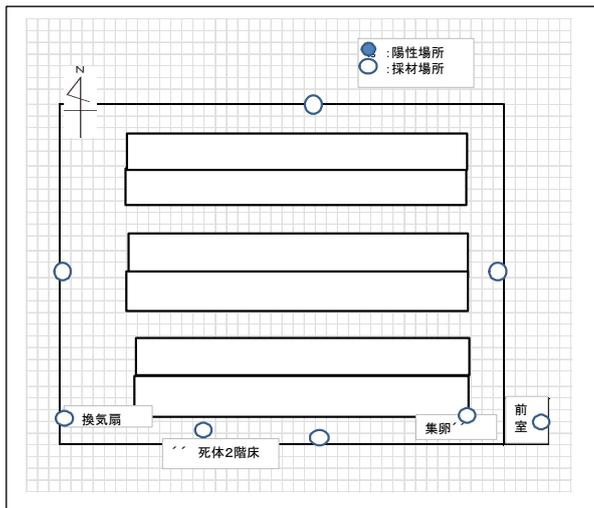
- ① 農場主によると、以前は農場内で野鳥やネコをよく見かけたものの、最近ネコは見られず、また堆肥舎に防鳥ネットを設置してからは農場内に野鳥が飛来する頻度が格段に減ったとのこと。調査時、堆肥舎外側にムクドリ、セキレイ等の野鳥が数羽飛来していた。
- ② 農場主によると、月に1回ネズミの駆除を業者に依頼しており、加えて鶏舎内随所に粘着テープや殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時にも、発生鶏舎内でネズミの死骸を確認した。
- ③ 農場主によると、鶏舎の吸気口及び排気口は目の細かい金網若しくは自動制御のシャッターが設置されているか、又は鶏舎内に小型鳥類が侵入できない程度の細いスリット状の形状をしているとのこと。また、鶏舎内の除糞ベルトのピットには蓋が設置されていた。
- ④ 堆肥舎、鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎出口及び集卵ベルトの鶏舎出口には防鳥ネットが設置されていた。

(8) 環境サンプル

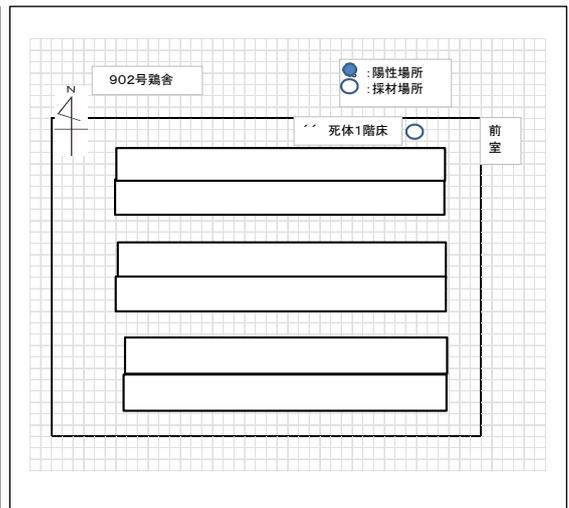
環境検査材料リスト

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (903号)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、気管・クロアカスワブ (死鳥)、ネズミ死体
未発生舎 (902号)	ネズミ死体
農場外	水

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



69. 宮城県2例目（角田市）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮城県角田市

② 飼養状況

採卵鶏 約1.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
2号舎	2,700羽	2、16、30日齢
3号舎	500羽	64日齢
4号舎 <発生鶏舎>	1,800羽	8、22日齢
5号舎	500羽	64日齢
6号舎	550羽	72日齢
7号舎	550羽	72日齢
8号舎 (空舎)	—	—
10号舎	1,000羽	58日齢
11号舎	1,000羽	78日齢
12号舎	900羽	44日齢
13号舎	900羽	36日齢
14号舎	900羽	86日齢
15号舎	900羽	50日齢

(令和4年1月28日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月28日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は水田、雑木林や雑草地に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在していたが、調査時、一部のため池は凍結していた。
- ② 当該農場から240mに位置する川では、カルガモを8羽確認、約2.6km地点に位置するため池では、オオハクチョウ7羽のほか、マガモ76羽、ホシハジロ10羽等の合計93羽のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場は平飼いの開放家きん舎12棟からなり、発生時は10棟で肉用あひるの肥育、2棟で育雛を行っていた。衛生管理区域内には食鳥処理場が併設されていた。
- ④ 発生舎は育雛舎で、通報時肉用あひるが2ロット（8日齢及び22日齢）飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常の農場全体での死亡羽数は1日当たり1～2羽のところ、1月26日に10羽程度、27日朝に発生舎において、8日齢の雛で100羽程度、22日齢の雛で14羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時には、既に発生舎及び約半数の肥育舎の殺処分が終了していたが、もう1棟の育雛舎と残りのほぼ全ての肥育舎で死亡個体や神経症状を呈する個体を多数認めた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員14名が勤務しており、うち6名が給餌、敷料交換等の家きん舎内での作業を担当しており、従業員ごとの担当作業や担当家きん舎は決まっていないとのこと。正規職員2名を含む3名は、家きん舎及び食鳥処理に出入りするが、同じ日に両方に出入りすることはないとのこと。他の従業員8名は食鳥処理場での作業を担当し、家きん舎に入ることはないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域周囲及び入口にフェンス等の囲障、立入禁止看板の設置はなかった。
- ② 農場主によると、農場入口に消毒設備は設置されておらず、衛生管理区域に出入りする際の車両消毒を実施していなかったとのこと。また、外部の者が入場する際の入退場・消毒の記録は行っていないとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入る際は、農場主は区域隣接の自宅で、従業員は区域入口の従業員更衣室で農場内用の作業着及び長靴を着用していたが、手洗い・手指消毒は実施していなかったとのこと。外来者の衣服・長靴の交換、手洗い・手指消毒は自主的な実施に任せており、農場からの指示は行っていなかったとのこと。
- ④ 家きん舎に立ち入る際は、長靴の履き替えは徹底しておらず、長靴消毒・手指消毒も実施していないとのこと。
- ⑤ 給餌や敷料の搬出入用にそれぞれ1台ずつ重機を用いており、これらの重機が家きん舎に出入りする際の洗浄や消毒、運転者の長靴交換・靴底消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑥ 家きん舎周囲に消石灰を散布しているが、毎日ではなく、雨天後や薄くなったと判断した際に散布しているとのこと。
- ⑦ 初生雛は孵卵場2か所から1週間に1回程度導入しており、輸送は孵卵場により、輸送業者が家きん舎内に輸送箱を搬入、又は空港に空輸され農場の車で受け取りに行くとのこと。家きん舎に立ち入る輸送業者の長靴交換は把握していないとのこと。直近の導入は非発生育雛舎に1月26日。発生舎の導入は1月6日及び20日。
- ⑧ 初生雛は育雛舎に導入し、成長段階ごとに家きん舎内の区画を移動するとのこと。育雛舎

では複数ロットが飼養されているため、空舎にはならない。35日齢程度で肥育舎に移動し、70日齢程度から出荷を開始するとのこと。肥育舎では同一ロットの約900羽を飼養しており、およそ1週間かけて全羽の食鳥処理を行うとのこと。

- ⑨ 育雛舎については、舎内移動及び肥育舎移動で空になった区画は、清掃・消石灰の散布を実施後、再導入し、特に空舎期間は設けていないとのこと。肥育舎については、空舎後に清掃・水洗・消石灰散布を行い、1～2週間の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑩ 肥育したあひるは全て敷地内の食鳥処理場で処理し、部分肉として真空パックに包装した後、同日中に出荷又は冷凍保管しているとのこと。直近の出荷は1月25日。
- ⑪ 当該農場では、雛用の配合飼料のほか、肥育用に大豆かす、食品残さ（パン工場のパンくず）等を自家配合飼料として利用している。配合飼料が入った飼料タンク上部には蓋が設置されていた。一方、自家配合飼料及びその原料は飼料庫に袋又はバラ積みで保管され、入口や開口部は防鳥ネット等で十分に覆われておらず破れや隙間が散見された。育雛舎又は肥育舎への飼料の搬入はホイールローダーで行っているとのこと。
- ⑫ 飼養あひるへの給与水として、水道水と年1回検査済みの井戸水を混合して使用しているとのこと。
- ⑬ 全ての家きん舎の給水場の水は常に流れており、舎内の水槽からあふれた水は、側面基礎部の穴から舎外に流出していた。舎外には排水路等はなく、排水は家きん舎間を流れた後、農場外の用水路に流出するとのこと。
- ⑭ 日常的なあひるの健康観察は行っているが、死亡羽数は記録していないとのこと。
- ⑮ 飼養管理時に回収した死亡あひるは、処理施設の残さとともに死鳥保管庫で冷蔵保管し、業者が回収するとのこと。直近の回収は1月26日。
- ⑯ 育雛舎で敷料として使用するおがくず（約21日齢まで）は、輸送トラックから育雛舎内の空きスペースに運び入れ、山状に積んで保管していた。育雛舎（約21日齢以降）及び肥育舎で敷料として使用するもみ殻は、発生舎横にシートをかけて野積みしており、雨に濡れた場合は、屋根付きの敷料庫で乾燥させるとのこと。おがくずもまれに敷料庫に置くことがあったとのこと。敷料庫の入口や開口部には、防鳥ネット等は設置されていなかった。発生舎で使用していたおがくずは昨年10月～11月頃に、もみ殻は昨年（時期不明）に舎内に搬入したものとのこと。
- ⑰ 肥育舎内の敷料は重機で週に1回程度交換しており、除去した敷料は堆肥場に野積みしているとのこと。育雛舎内の敷料は一旦舎内に堆積した後、同じ堆肥場に運んでおり、発生ロットの入雛後の搬出はなかったとのこと。堆肥場に、屋根やネット等は設置されていなかった。

(7) 野鳥・野生動物対策

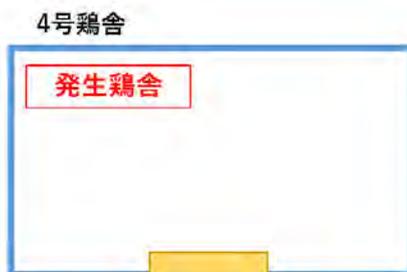
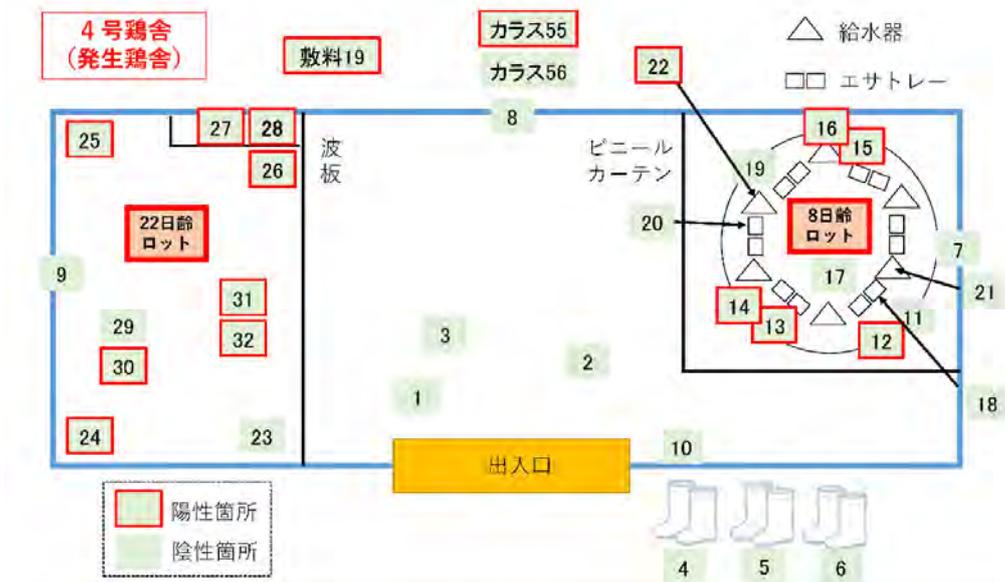
- ① 発生舎を含む家きん舎の側面の壁には、内側に金網（マス目は4.5cm×3cm）又は防鳥ネット（マス目は1.5cm×1.5cm）、外側にビニールシートが設置されていたが、金網とビニールシートに多数の破損や隙間を認めた。また、家きん舎の壁面や基礎部にも、破損や隙間を複数認めた。給水場そばの側面基礎部の排水穴にネット等はなかった。
- ② 農場主によると、家きん舎内ではまれにネズミ、スズメを見かけるとのこと。ネズミ対策として罠を仕掛けているとのこと。調査時には、家きん舎内でネズミの糞を確認した。
- ③ 農場敷地内でイノシシやタヌキを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場において、カラス、スズメ、セキレイを確認した。また、発生舎の裏手にハシブトガラスの死亡個体を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発生舎 (3号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、敷料、水
発生鶏舎 (4号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、前室床、長靴底、壁、敷料、エサ箱、 <u>給水器</u> 、 <u>水飲み場</u> 、水
未発生舎 (6号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、敷料、水
敷地内	カラス (<u>気管スワブ</u> 、 <u>クロアカスワブ</u>)

【環境サンプル採材場所見取り図】



70. 千葉県5例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約25万羽

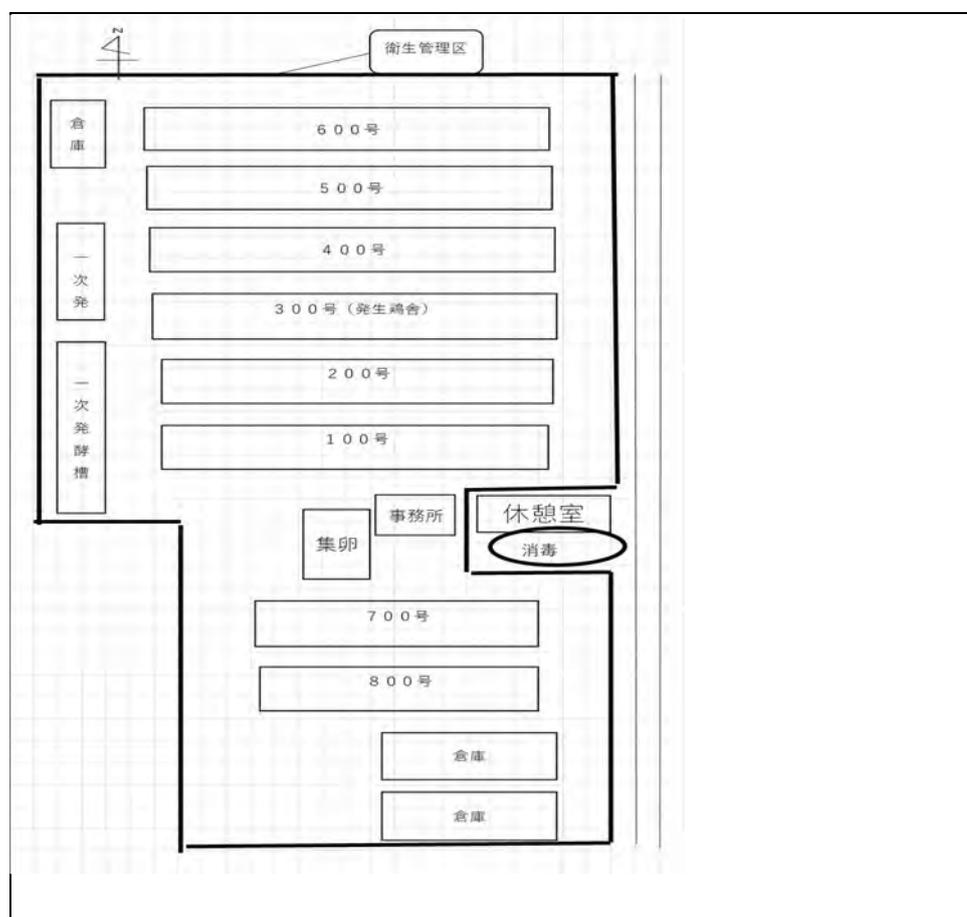
鶏舎	飼養羽数	日齢
100号舎	31,645羽	190日齢
200号舎	31,875羽	144日齢
300号舎 <発生鶏舎>	29,855羽	547日齢
400号舎	28,896羽	500日齢
500号舎	27,910羽	399日齢
600号舎	31,061羽	371日齢
700号舎	31,761羽	337日齢
800号舎	32,153羽	267日齢

(令和5年1月28日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月28日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月29日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、国内64例目の発生農場（令和5年1月21日発生）から南に約250m及び68例目の発生農場（令和5年1月27日発生）から北に約1.1km離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生鶏舎は農場の中央に位置し、背中合わせ直立8段3列ケージ（各階4段）であった。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。このほか、当該農場の衛生管理区域内に農場事務所、集卵施設、堆肥舎等、衛生管理区域外に事務所兼直売所が併設されていた。
- ③ 当該農場は令和3年2月8日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内46例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 64例目の発生に伴い1月22日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時547日齢）の1日当たりの死亡鶏の平均は13羽程度だったとのこと。1月27日に発生鶏舎1階の全3列（6レーン）のうち最も南側に位置する1レーンの手前側1/3程度の下から3段目で10羽の死亡が確認され、そのうち3羽が同一ケージで死亡し、そのケージ内の他の4羽の鶏でも沈鬱や嗜眠が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の殺処分は終了していたが、非発生鶏舎のうち3鶏舎を確認したところ、農場の最も南側に位置する鶏舎1階の全4列（8レーン）のうち北側2レーン目の下から1、2段目の隣り合った2ケージでそれぞれ3羽のまとまった死亡が確認された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、10名の従業員のうち5名が飼養管理を担当していた。他の3名は集卵作業を、2名は堆肥関係作業を担っていたとのこと。
- ② 鶏舎内で飼養管理を行うのは1日当たり3名で、鶏舎ごとの担当者は決まっていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界にはフェンスと立入禁止を示す看板が設置され、衛生管理区域入口2か所にはセンサー式車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員が農場に入る際は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、衛生管理区域入口の事務所で手指洗浄及び消毒、衛生管理区域専用作業着への更衣及び衛生管理区域専用長靴への履き替えを行っていたとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室で手指消毒及び各鶏舎専用の軍手を着用していたとのこと。さらに、鶏舎のサービスルームで消毒薬（逆性石けん＋石灰乳）に浸漬した鶏舎専用長靴への履き替え及び全身の噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ④ 鶏舎前室には、入退室時の消毒等に関するマニュアルが掲示されていた。
- ⑤ 飼料運搬業者及び集卵業者がほぼ毎日来場し、衛生管理区域へ立ち入る際は、車両消毒ゲートを通過し、持参した衛生管理区域専用の長靴に履き替えているとのこと。なお、手指消毒の実施の有無は把握しておらず、衛生管理区域専用の衣服への着替えは行っていないとのこと。
- ⑥ 月に1度ネズミの駆除業者が鶏舎に立ち入る際は、鶏舎専用の作業着及び長靴を着用しているとのこと。10月以降は立ち入りなし。

- ⑦ 事務所入口に外来者用の立入り及び消毒等に関する記録簿が設置されていた。
- ⑧ 管理者によると、鶏舎ごとに同一日齢の鶏が飼養され、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後は清掃、洗浄及び消毒が実施され、空舎期間は1～2か月程設けていたとのこと。直近の導入は、系列農場から発生鶏舎に隣接する非発生鶏舎に12月28日であったとのこと。
- ⑨ 鶏舎外の集卵用バーコンベア上部は囲い屋根があり、防鳥ネットで覆われていた。発生鶏舎を含む一部鶏舎からのバーコンベアは64例目発生以降更にビニールで覆われていた。卵は系列のGPセンターへ出荷しているとのこと。
- ⑩ 衛生管理区域全域への消石灰の散布及び鶏舎外壁の動力噴霧器を用いての消毒を週1回行っており、近隣農場での64例目発生の後は、農場脇公道への消石灰散布を週1回行うとともに、鶏舎外壁の消毒を1日2～3回行っていたとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎では、鶏舎奥の壁面に設置された換気扇から排気し、鶏舎側面の外壁上部にある吸気口から吸気、鶏舎側面の内壁上部にあるインレットから給気する強制換気を行っていた。吸気口には金網(約2.0×2.0cm)が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板、内側には約5.0cm×1cmの金網が設置されていた。インレットを自動制御で開閉することにより温湿度を調整していたとのこと。
- ⑫ 当該農場北側での64例目の発生後から、全ての鶏舎で北側のインレットを閉じ、南側のインレットからのみ給気を行っていたとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎では、舎内側は鋼板断熱材で塞がれているが外側クーリングパッドに穴や、鶏舎奥側の扉下部に隙間等が観察された。
- ⑭ 鶏糞は、各鶏舎3日に1回、除糞ベルトで各鶏舎裏の除糞小屋に搬出し、除糞小屋で鶏糞運搬用ダンプカーに積載後、衛生管理区域内の一次発酵堆肥舎へ運搬するとのこと。1週間から10日ほどの一次発酵の後は、衛生管理区域外の二次、三次発酵堆肥舎に堆肥を運搬し更に発酵処理をしているとのこと。他農場との堆肥舎の共用はないとのこと。
- ⑮ 除糞ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は板で閉鎖されていた。発生鶏舎の除糞小屋のシャッター下側にはネズミ等の小動物が侵入可能な大きさの隙間があった。また、除糞小屋内の除糞ベルトの開口部には野生動物対策のシャッター等はなかった。
- ⑯ 一次発酵堆肥舎は2棟あり、1棟は防鳥ネットが設置されていなかった。もう1棟には設置されていたが、ネットに覆われていない箇所やネットのほつれがあった。
- ⑰ 給与水には井戸水を利用しており、次亜塩素酸消毒を実施していたとのこと。
- ⑱ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。発生鶏舎で使用する飼料は、平常時は系列2農場と共用のバルク車で運搬されていたが、64例目発生後、系列のうち育雛農場は別のバルク車を使用していたとのこと。
- ⑲ 死亡鶏は毎日回収して農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

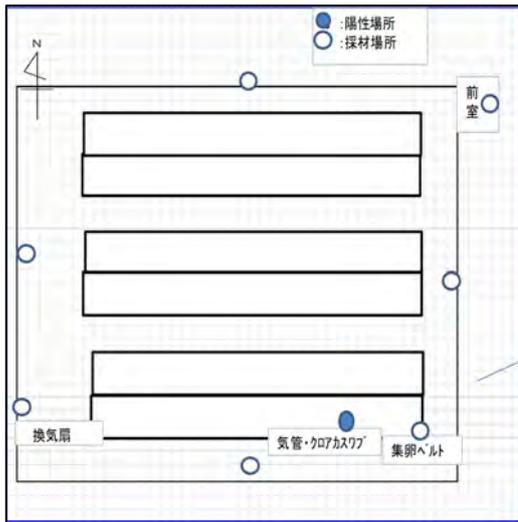
- ① 管理者によると、以前は農場内で野鳥やネコをよく見かけたものの、最近ネコは見られず、また堆肥舎や集卵用バーコンベア、クーリングパッドに防鳥ネットを設置してからは農場内に野鳥が飛来する頻度が格段に減ったとのこと。調査時、防鳥ネットが設置されていなかった堆肥舎周辺に、スズメやハクセキレイを確認した。
- ② 農場周辺の畑にはタヌキやキジやイタチやイノシシやサルがいるとのこと。1月10日頃、農場周辺でカラスの大群を見かけたとのこと。
- ③ 管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、10月以降は随時、自主施工による殺鼠剤及び粘着シートの設置を行っていたとのこと。ネズミの死体を回収した場合は、鶏舎ごとに数の記録をとっていたとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (300 号)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
発生鶏舎 (800 号)	<u>気管スワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】

